

重点事項

（１）法人の特性と役割の明確化

障害福祉分野に多くの事業者が参入している状況において「いたみ杉の子らしい事業」「いたみ杉の子でしかできない事業」を進める。

- ・ 重度・高齢化対応：入所施設・重度対応グループホームの運営、多様な生活介護事業の運営
- ・ 発達障害児者対応：「放課後等デイサービス連絡会」「発達障がい学生支援」などのネットワーク事業による支援の向上
- ・ 就労支援の強化：新たに「就労選択支援」を含めた総合的な就労支援事業所の実施準備、宝塚市障害者就労支援センター受託

（２）専門性の強化

利用者支援における支援姿勢として「権利擁護」を基本とし、利用者の自己選択、自己決定を尊重した支援を行う。特に、発達障害、行動障害（自閉症）等の重度の障がい者支援については、利用者へのアセスメント力を向上させ専門的支援の底上げを図る。

- ・ 職員研修の充実（経験や職制ごと、また、常勤職員だけでなくパート職員への研修の拡充）
- ・ 障害者支援のプロとしての意識・支援姿勢の浸透（職員の権利擁護、虐待防止、チームマネジメント力の強化など）

（３）他機関、法人との連携

地域、介護、医療、労働等、社会で支援する連携体制づくりの中核を担いながら、利用者のライフステージや状況変化に合わせた暮らし（仕事・住まいなど）の支援を行う。

- ・ 他法人との連携による協働支援体制の構築や介護、医療が優先する利用者のスムーズな移行

（４）事業体制の強化

各事業所の円滑で効率よい運営を目指すために職員のマネジメント力、企画運営力の向上を図る。併せて、職員が働きやすい、意欲をもって働ける職場づくり（職員満足度向上）にむけた取り組みを進める。

- ・ チームケア体制の推進による業務効率化、職員のメンタルサポートの強化など
- ・ 想定される大規模災害への対応を含めた BCP（事業継続体制）の整備

（５）経営体制の強化

本法人の運営体制の強化や財務状況の安定化が求められる中、将来に向けての法人の維持発展を目指す。

- ・ 法人の運営体制を、「総務部」と「事業部」として、それぞれの部のパフォーマンス向上を図る
- ・ 「再任用管理職」「契約管理職」を導入するなど経験豊かな人材の活用を図る